



水と緑の
ふるさとづくり

第29号

発行/平成23年4月1日
長野県木曾広域連合

第2回『木曾スローフード街道フェスタ』盛況に開催



去る2月5日(土)、昨年に引き続き第2回目の「木曾スローフード街道フェスタ」が木曾福島会館2階大ホールで開催されました。

定員を上回る参加申込みがあり、木曾郡内に留まらず県内外から160人程が集まり、木曾の食文化(スローフード)や地酒、地ビールなどを堪能しました。メニューは、昨年より4団体多い14の団体・事業者の皆さんから44種類が提供され、一段と郡内各地の味や料理を楽しめる機会となりました。また、今回は8台の屋台が出て、木曾牛を使った揚げたてコロッケやすんきとうじそば、いわな天井などをアツアツのまま楽しんでいただきました。

地酒コーナーでは、木曾酒造協会の5つの蔵元さんが、各々自慢の銘柄を提供。工夫を凝らした試飲で、県外からの女性や日本酒ファンに木曾の地酒をPRしました。会場では、司会者が各屋台やテーブルに突撃インタビュー。料理を提供している皆さんの思いや参加者の感想を聞きながら、木曾の食文化を楽しく発信していただきました。

このフェスタは、木曾地域広域観光振興プロジェクト会議(木曾広域連合)が一昨年に策定した広域観光振興計画の取り組みで、スローフード木曾(事務局:木曾町)や、郡内商工会など8団体と連携して開催したものです。今後も木曾の食文化をクローズアップしたこの「街道フェスタ」に、多くの皆様のご参画・ご協力をいただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

CONTENTS

平成23年度当初予算の概要	2
議会だより	3
一般廃棄物処理基本計画ほか	3
プラスチック製容器分別回収	4
介護保険料のお知らせ	5
CATVチャンネル案内	6
地域ICT事業	7
消防災害派遣	8



平成23年度 当初予算の概要

◆平成23年度木曾広域連合の会計は、一般会計及び介護保険特別会計の2会計です。構成町村の厳しい財政状況の中、効率的効果的な行財政運営を進めます。

◆木曾寮特別会計は、特別養護老人ホーム閉鎖に伴い廃止されました。

◆情報事業においては、インターネットの利便性向上のため、接続速度改善の経費を計上しています。

◆環境関係では、新ごみ処理施設建設に係る検討委員会の設置経費を計上しています。

◆広域消防においては、本署の水槽付消防ポンプ自動車を更新されます。

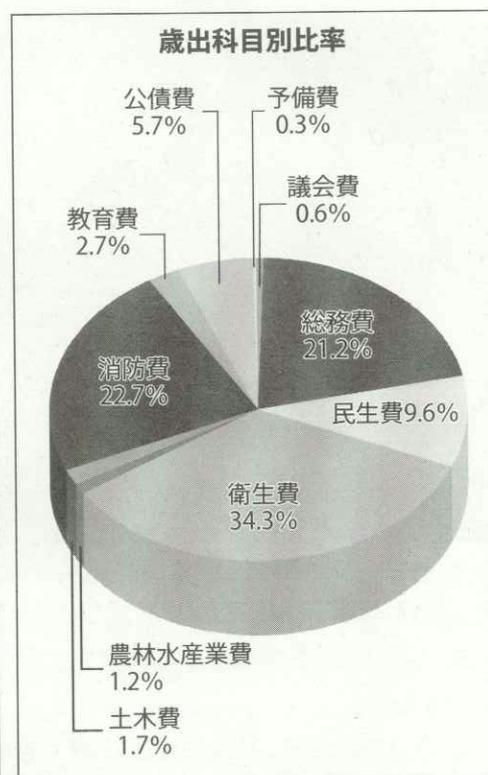
会計別予算額

(金額:千円)

会計名	平成23年度	平成22年度	比較
一般会計	2,824,992	2,767,634	57,358
木曾寮特別会計	0	200,950	△ 200,950
介護保険特別会計	3,784,414	3,616,731	167,683
合計	6,609,406	6,585,315	24,091

一般会計予算の内訳

歳入		歳出	
科目	金額(千円)	科目	金額(千円)
分担金・負担金	2,033,385	議会費	15,829
使用料・手数料	599,212	総務費	599,863
国庫・県支出金	0	民生費	269,870
県支出金	8,314	衛生費	969,082
財産収入	3,247	農林水産業費	32,954
寄付金	100	土木費	49,249
繰入金	36,759	消防費	641,552
繰越金	42,470	教育費	75,069
諸収入	86,705	公債費	162,313
広域連合債	14,800	予備費	9,211
歳入合計	2,824,992千円	歳出合計	2,824,992千円



一般会計主要事業一覧 (※印は人件費を含まない事業)

◎総務費		・ごみ処理施設の運営	514,350千円
・CATV施設管理	366,669千円※	◎農林水産費	
・「木曾ツーリズム」推進費	9,155千円※	・森林整備事業	30,754千円※
◎民生費		・上下流交流事業	2,200千円※
・養護老人ホームの運営	233,345千円	◎土木費	
◎衛生費		・土木事業費	48,547千円
・休日及び夜間の一次救急	36,953千円	◎消防費	
・新ごみ処理施設建設計画など	41,868千円	・水槽付消防ポンプ車整備	44,904千円※
・火葬場の運営	37,951千円	◎教育費	
・し尿処理施設の運営	286,277千円	・文化公園の運営	70,024千円
・下水道汚泥処理施設の運営	51,594千円		

木曾広域連合 議会だより

平成22年第4回定例会(11月19日)

▼一般質問は、深澤議員より一件通告があり、次の内容について質疑が行われました。

①広域の職員採用について

▼議案審議では、特別養護老人ホーム木曾寮の廃止に伴う条例の一部改正等5件、広域計画の変更1件、工事請負契約の締結1件、平成22年度補正予算3件、それぞれ原案通り可決されました。

▼議員発議が1件動議され日程に追加され可決されました。

*「県立木曾看護専門学校の存続と発展について」意見書提出

平成22年第2回臨時議会(12月16日)

▼情報事業に関する条例の改正1件、平成22年度補正予算2件、それぞれ原案通り可決されました。

平成23年第1回定例会(2月28日)

▼一般質問は、下起議員より1件、勝野議員より1件通告があり、次の内容について質疑が行われました。

①野生鳥獣の肉で地域興しを②心のふるさと大使創設について

▼議案審議では、情報事業に関する条例の一部改正1件、職員の給与に関する条例の一部改正等2件、平成22年度補正予算2件、平成23年度当初予算2件(一般会計・介護保険特別会計)のそれぞれ原案通り可決されました。

木曾広域連合 環境係からのお知らせ

「木曾広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました

豊かな木曾の環境と現在の生活を将来の世代に引き継ぐため、資源を無駄にしない「循環型地域づくり」を目指し、前回、処理基本計画が平成13年4月に策定されました。この計画は、資源物の分別回収の仕組みを整備していくことを目的としており、計画に沿って、皆様のご協力を頂きながら分別回収の仕組みを作り上げることができました。

その計画の期間が平成22年度で終わったことを受け、新たに平成23年度からの「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました。新しい計画は、住民の代表の方で構成する「循環型地域づくり推進懇談会」の「木曾地域の循環型地域づくり推進に関する提言」を大きく反映させて頂き、循環型地域づくりの更なる推進、住民の皆様が分別回収を利用しやすくする体制づくり、ごみの減量化、そして老朽化している可燃ごみ処理施設の更新など、今後の環境事業の方向を示した内容となっています。

「木曾広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」は、木曾広域連合ホームページで全文をご覧頂くことができます。今後も木曾広域連合の進める「循環型地域づくり」に、ご理解とご協力をお願い致します。

環境センターからのお知らせ 公共下水道接続のお願い

現在、木曾郡内各地で公共下水道や、農業集落排水が整備されました。公共下水道は自然環境や住環境を守り、環境衛生を向上させるために整備されています。毎日の生活から出るトイレ・台所・風呂・洗濯などの雑排水の汚水を公共下水道に流すことによって、衛生的で快適な生活を送ることができ、また、河川もきれいに保つことができます。

下水道区域内にお住まいで、公共下水道が使用できるようになってからは、遅滞なく汲み取り便所や浄化槽を改造し、公共下水道へ接続することが下水道法により義務づけられています。区域外の方については、個人で浄化槽を設置する際には、補助が出る場合があります。詳しくは、お住まいの町村役場へお問い合わせください。

テレビの不法投棄にご注意ください

平成23年7月24日でアナログ放送が終わり、デジタル放送に切り替わります。

木曾郡内では、ケーブルテレビを利用されていれば、しばらくの間はアナログで放送されるため、すぐに今のテレビが見られなくなるという事はありませんが、郡外の市町村では、7月25日からアナログテレビは、そのままでは見られなくなるため、テレビの不法投棄が懸念されています。木曾では、郡外からの不法投棄を警戒し、厳戒態勢で不法投棄パトロールを行っています。不法投棄を発見された場合は、お住まいの町村役場・支所へご連絡ください。

木曾クリーンセンターからのお願い

プラスチック製容器包装分別回収にご協力をお願いします

プラスチック製容器包装の分別回収が始まって1年が経ちました。平成22年4月から2月までの11カ月間では約171トンが回収されており、ごみ焼却量の減少、温暖化物質の排出抑制に大きく寄与しています。

しかし集められたプラ指定袋には、いまだに対象外のものや、汚れたままのものが多くあります。

回収された指定袋は手作業で分別確認をするため、危険物などが混入していると作業員の健康にも影響が出てしまいます。また異物が多いと再資源化業者から引き取りを拒否され、プラスチック容器包装の回収自体ができなくなってしまう可能性もあります。今一度、正しい分別について再確認をお願い致します。



←対象は、「プラマーク」のついたプラスチック・ビニール製の容器・包装だけです。

マークのないプラスチックや、他のごみは全て対象外です。

対象外のもの・汚れの取れないものは、可燃ごみに出してください。

※)分別の詳細は「家庭ごみの分別区分と出し方の手引き」でご確認ください。

プラスチック製容器包装の処理の流れ

①ごみステーションから回収して処理工場へ運び、分別確認をします



パッカー車で回収

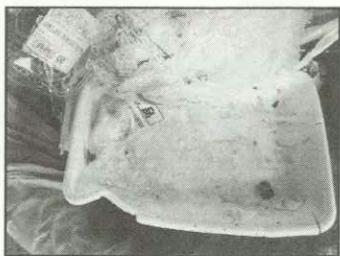


回収されたプラ容器



1つ1つ手で分別確認します。

②不適合品を排除します



汚れたままの容器



紙製品など、対象外のもの



危険物

③選別したものを圧縮・梱包し、再資源化工場に運び、再び資源として利用します。



圧縮梱包した状態



愛知県の工場での再商品化

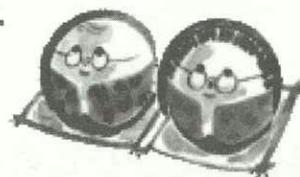


医療ボックスなどに再生

木曾広域連合から介護保険料のお知らせ

平成23年度の介護保険料をお知らせします

第4期介護保険料基準額 4,150円



第4期介護保険事業計画(平成21年度～平成23年度)においては、介護従事者の処遇改善のために国の緊急措置として、プラス3%の介護報酬改定となりました。この介護報酬改定による介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から『介護従事者処遇改善臨時特例交付金』が交付され、平成21年度及び平成22年度はその交付金を繰り入れることで、保険料が軽減されていました。

しかし、平成23年度は国の方針に基づき、保険料の軽減がなく、第4期介護保険事業計画で定めた上記基準額に基づく介護保険料となります。



報酬改定による保険料上昇分を国費負担による抑制		
報酬改定3% 上昇分の全額負担	報酬改定3% 上昇分の半額負担	負担なし
特例交付金による 引き下げ分	特例交付金による 引き下げ分	23年度保険料 4,150円 23年度
21年度保険料 4,030円 21年度	22年度保険料 4,090円 22年度	

○平成23年度の段階ごとの保険料は次のとおりになります。

平成23年度介護保険料の納付書及び通知書は4月中旬頃に送付致します。

年金天引き対象者の方は4・6・8月の年金支給時の天引き分、納付書・口座振替の対象者の方は4～7月までの介護保険料についてご連絡させていただきます。

介護保険料の徴収において、ご理解とご協力をお願い致します。



所得段階	対象者	保険料率	平成22年度	平成23年度
第1段階	生活保護受給者、または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人	基準額 ×0.5	24,600円/年 2,050円/月	24,960円/年 2,080円/月
第2段階	世帯全員が住民税非課税の人で、収入が80万円未満の人	基準額 ×0.5	24,600円/年 2,050円/月	24,960円/年 2,080円/月
第3段階	世帯全員が住民税非課税の人で、第2段階に該当しない人	基準額 ×0.75	36,840円/年 3,070円/月	37,440円/年 3,120円/月
第4段階	本人が住民税非課税(世帯の中に住民税課税者がいる)の人	基準額	49,080円/年 4,090円/月	49,800円/年 4,150円/月
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額 ×1.25	61,440円/年 5,120円/月	62,280円/年 5,190円/月
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額 ×1.5	73,680円/年 6,140円/月	74,760円/年 6,230円/月

木曾広域ケーブルテレビ

ケーブルテレビ事業に関するお問い合わせ先

4月以降のテレビ番組等チャンネルのご案内

4月から、自主放送のデジタル放送と、BSチャンネルの一部が次のとおり追加、変更されます。

◇ 地上デジタル放送		
CH	追加変更	放送局名
011		NHK総合
021		NHK教育
041		テレビ信州
051		長野朝日放送
061		信越放送
081		長野放送
121	追加	チャンネルきそ

◇ BSデジタル有料放送		
CH	追加変更	放送局名
191		WOWOW ★
200	追加	スターチャンネル ★

このBS有料放送を視聴するためには、各放送事業者との個別契約と、ケーブルテレビ専用のチューナーが必要です。

◇ FM放送		
周波数	追加変更	放送局名
76.7		NHK第1
77.7		NHK第2
79.7		FM長野
80.7		放送大学
84.0		NHKFM

ケーブルではラジオ放送も送信されています。

※ デジタル波をアナログに変換して送信していません。地上波デジタルのアナログ変換は平成27年3月末で終了します。

★ BS放送をデジタルで視聴するためには、ケーブルテレビ専用のチューナーが必要です。

◇ アナログ放送		
CH	追加変更	放送局名
1		NHK総合※
2		NHK教育※
3	変更	NHKBSプレミアム★※
4		テレビ信州※
5		長野朝日放送※
6		信越放送※
7		在住町村のチャンネル(32~37)を設定して下さい
8		長野放送※
9		チャンネルきそ(全郡)
10		CS放送大学
11	変更	NHK BS-1★※
12	追加	BS11(イレブン)★※
20		BS日テレ★※
21		BS朝日★※
22		BS-TBS★※
23		BSジャパン★※
24		BSフジ★※
25	追加	BS Twelv(トゥエルビ)★※
27		中京テレビ(7月24日正午停波)
28		中部日本放送(7月24日正午停波)
29		名古屋テレビ(7月24日正午停波)
30		東海テレビ(7月24日正午停波)
31		岐阜テレビ(7月24日正午停波)
32		きそまちちゃんねる(木曾町)
33		あげまつチャンネル(上松町)
34		なぎそチャンネル(南木曾町)
35		きそむらチャンネル(木祖村)
36		王滝チャンネル(王滝村)
37		おおくわチャンネル(大桑村)

○ ご利用のテレビによっては全てのチャンネルを設定できない場合がございます。

詳しくはテレビの取扱説明書でご確認ください。

○ チャンネルの追加変更は4月1日を予定していますが、東北地方太平洋沖地震の影響により、遅れることがありますのでご了承ください。

テレビからのお知らせ

木曾広域情報センター ◆電話 21-2212 ◆メールアドレス jouhou@kisoji.com

防災・防犯ポータルシステムについて---地域ICT利活用広域連携事業---

木曾広域連合では、総務省の地域 ICT 利活用広域連携事業により、ケーブルテレビ網を活用して、住民の皆様の安心安全を確保する『防災・防犯ポータルシステム』を構築しました。これにより、デジタル放送のデータ放送や、パソコンや携帯電話のアドレスへのメール配信など、住民の皆様が、行政情報や地域の情報を、いろいろな方法で入手できるようにするものです。

住民の皆様が知りたい 緊急情報・行政情報・地域情報
 災害・地震・交通
 インフルエンザ・イベント情報 等

テレビでは

データ放送(デジタルテレビ)

デジタルテレビの12チャンネル(自主放送チャンネル)で、**ⓓ**ボタンを押してください。

行政情報など見たい情報を、見たいときに見ることができます。

文字・画像放送(デジタルテレビ・アナログテレビ)

自主放送の番組内に、文字・画像を使用した放送を提供します。

携帯電話やパソコンでは…

緊急情報・地域情報の配信

予め登録された希望者のアドレス宛に、定期的に地域情報を配信するサービスです。

ご希望の方⇒ 広域連合と町村のホームページや自主放送で、お知らせする URL(アドレス) から登録を行ってください。

その他に、音声告知端末で文字放送の内容を音声でお知らせできるサービスもあります。

消防本部からのお知らせ

東北地方太平洋沖地震被災地へ木曾消防が緊急援助隊として出動

3月11日14時46分頃発生した東北地方の地震災害被災地へ、消防庁の出動命令により、木曾広域消防本部から救助隊1隊、支援隊1隊で編成された7名の第一次派遣隊が直ちに出勤し、県内各本部で編成する長野県隊と合流して、宮城県多賀城市及び宮城郡七ヶ浜町において、救助・捜索活動を実施しました。

想像を超える大被害で、行方不明者が各地に多数発生していることが判明したため、交代要員として、13日に2次隊、15日に3次隊、18日に4次隊それぞれ7名を派遣し、余震が続く厳しい気象条件のなかで、津波を警戒しながら全国から集結した消防隊員と協力し、懸命な救助捜索活動を展開しています。現在も現場は津波の影響で広範囲が浸水、湛水状態のため機械が使えないため、人力によって浮遊物や瓦礫の撤去を行いながらボートによる救出活動を行っています。

今後も要請に応じ、随時派遣します。

(3月18日現在の状況)



J A 共済から高規格救急車を寄贈していただきました



このたび、全国共済農業協同組合連合会長野県本部から、当広域連合に最新鋭の高規格救急自動車（救急車）が寄贈され、平成23年3月28日に木曾広域消防本部において受納式が行われました。

連合会長野県本部の青木中信事業所長と寄贈にご尽力いただいた小幡木曾農業協同組合長から、貴舟木曾広域連合副連合長にマスタキーが贈られました。

高規格救急自動車には、半自動式除細動器（電気ショックの器械）や人工呼吸器、車内で薬剤投与を行うための資機材を積載しています。

寄贈された高規格救急自動車は、木曾消防署北分署（木祖村）に配置し、現在配置してある高規格救急車の後継車として、救命率の向上を目指して、有効活用させていただきます。

●本誌に関するお問い合わせは木曾広域連合まで

〒399-6101 長野県木曾郡木曾町日義4898-37 TEL.0264-23-1050 FAX.0264-23-1052

ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki/> E-mail soumu@kisoji.com

●木曾広域連合構成団体《木曾町 上松町 南木曾町 木祖村 王滝村 大桑村》